

令和 7（2025）年度栃木県在宅医療実態調査 （③ 薬局票）

○本調査の目的

栃木県では、令和 8（2026）年度に、「栃木県保健医療計画（8 期計画）」の中間見直しを行う予定です。

そのため、県内における在宅医療の実施状況や関係機関との連携状況等の実態を把握する必要があり、今回、関係機関のご協力のもと、本調査を実施することといたしました。

本調査における「在宅医療」とは、主に、医師、歯科医師、~~薬剤師~~、看護師等の医療関係者が、「往診」、「訪問診療」等により提供する医療行為を指しています。

○本調査実施上の留意事項

本調査でご回答いただいた内容は、本県の施策推進を図るために利用いたします。また、調査結果は統計的に処理し、個別の情報等を公開することはありません。

ただし、本調査を今後の地域包括ケアシステムの構築に活かすため、個別の情報等の公開を認めないとした上で、貴施設が所在する市町に情報提供する場合がありますので、ご了承ください。

回答に当たっては、特に期日の指定がある場合を除いて、
令和 7（2025）年 9 月 1 日（調査基準日）における情報を記入してください。

③ 薬局票

【基本情報】

1 名称及び所在地等

名 称			
所 在 地	郵便番号		
	住 所		
保険薬局の指定	1 有 2 無		
業務形態 (該当するものに○)	1 調剤のみ（一般用医薬品の売上げなし） 2 調剤が主 3 調剤と一般用医薬品の売上げが同程度 4 一般用医薬品の売上げが主		
麻薬小売業の免許（該当するものに○）	1 取得している 2 取得していない		
かかりつけ薬剤師指導料又はかかりつけ薬剤師包括管理料の施設基準に係る届出（該当するものに○）	1 あり 2 なし		
認定薬局（該当するものに○）	1 地域連携薬局 2 専門医療機関連携薬局		
健康サポート薬局の届出	1 あり 2 なし		
受けた処方箋 の枚数	（令和 7（2025）年9月1日から同月30日の1か月間） 合計 枚（施設数 か所）		
受けた訪問薬剤指導 指示数	（令和 7（2025）年9月1日から同月30日の1か月間） 合計 枚（施設数 か所）		
無菌製剤の取扱 (該当するものに○)	1 自施設で調剤可能 2 自施設で調剤はできないが、他施設設備の共同利用可能 3 取扱不可		

2 問い合わせ先

回 答 者	所 属			
	職 名		氏 名	
連 絡 先	TEL		FAX	
	E-mail			

1 在宅医療の実施の有無

問1（実施の有無）

訪問薬剤指導等の在宅医療の実施について、当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	現在実施している	
②	現在実施していない	
以下の問 a 及び b は、「②現在実施していない」と回答した場合にお答えください。 それぞれの問いについて、当てはまる場合に○を記入してください。		
問 a. 以前実施していたことがある		
問 b. 今後実施する意向はある		

訪問薬剤指導等の在宅医療を実施している施設（上記①） → 問3へ
 訪問薬剤指導等の在宅医療を実施していない施設（上記②） → 問2へ

問2（実施していない理由）

現在、訪問薬剤指導等の在宅医療を実施していない主な理由として当てはまるものに3つまで○を記入してください。

理 由	回答欄
1. 実施する薬剤師が不足しているため	
2. 在宅医療を行う時間的な余裕がないため	
3. 対象となる患者がいないため	
4. 対象となると思われる患者がいるが、医師からの指示がないため	
5. 採算がとれそうにないため	
6. 実施するための知識・経験・技術等が不足しているため	
7. 在宅医療の実施に必要な医療機器等の購入が負担であるため	
8. 日ごろ、他の在宅医療サービス提供者（訪問看護ステーション等）との関わりがなく連携することが難しいため	
9. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいため	
10. 休日等も対応が求められ、プライベートな予定が立てられないため	
11. 必要性を感じないため	
12. その他（自由記載： ）	

問2に回答した施設は、問11にお進みください（問3～問10の回答は不要です）。

③ 薬局票

2 在宅医療の実施体制

問 3（在宅医療に携わるスタッフの人数）

在宅医療に携わる各職種の人数を常勤、非常勤（常勤換算）ごとに記入してください。

〔常勤換算の例〕 常勤の勤務時間が週 40 時間で、非常勤 2 名の勤務時間が週 10 時間と週 20 時間の場合 $(10+20)/40=0.75$ 人

職 種	常勤	非常勤〔常勤換算〕
1. 薬剤師	人	人
2. 事務職員	人	人
3. その他	人	人

問 4（在宅医療の実施時間）

訪問薬剤指導等の在宅医療を行っている時間帯について、当てはまる番号を 1 つ記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	営業日は毎日実施している	
②	特定の曜日や時間を決めて実施している	
③	その他	

問 5-1（現在、対応可能な訪問薬剤指導件数）

現在のスタッフ数や実施時間等を基にして考えた場合、1 週間当たりで概ね何件の訪問薬剤指導に対応することができますか。（現在の実績は問いません）

項 目	回答欄（整数で）
1 週間当たりの対応可能な訪問薬剤指導件数	概ね 件

問 5-2（今後、対応可能な訪問薬剤指導件数）

問 5-1 で回答した 1 週間当たりの訪問薬剤指導の件数を今後増やしていくことは可能ですか。当てはまるもの 1 つに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 今後増やしていくことは可能	
2. 今後増やしていくことは可能だが、現状を維持したい	
3. 今後増やしていくことは不可能	

なお、上記で **2 及び 3 を選択した場合**には、その理由として当てはまるものに最大 3 つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 訪問薬剤指導を実施するスタッフを増やすことが難しいから	
2. 今以上に訪問薬剤指導に充てる時間をとることができないから	
3. 今の対応で、ある程度ニーズに対応できているから	
4. 今以上に件数を増やしても、採算がとれそうにないから	
5. 訪問薬剤指導に必要な医療機器等の購入が新たに必要になるから	
6. 訪問薬剤指導を実施するための知識や経験、技術等をスタッフに習得させるのが大変だから（スタッフ教育の問題）	
7. 訪問薬剤指導を実施する上で、関係機関との更なる連携構築が必要だから	
8. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいから	
9. その他（自由記載： ）	

令和7（2025）年9月1日現在かかりつけ薬剤師に関する届出を行っていない薬局のみ回答
問6-1（届出の意向）

今後の届出の意向について、当てはまる番号を1つ記入してください。

番号	選択肢	回答欄
①	今後、届出を行う予定である	
②	届出は考えていない	

問6-1で②「届出は考えていない」と回答した薬局のみ回答

問6-2（届出を考えていない理由）

届出を考えていない理由として当てはまるものに○を記入してください。（複数選択可）

理 由	回答欄
1. 薬局勤務経験の浅い薬剤師が多いため	
2. 薬剤師の勤務時間や勤務期間を調整・確保することが難しいため	
3. 認定薬剤師を取得する時間や余裕がないため	
4. 行政や医療関係団体が主催する講演会や多職種研修会への参加、あるいは、学校薬剤師や休日夜間診療所への勤務等、地域活動に参加する時間や余裕がないため	
5. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいため	
6. 患者に費用面等で負担をかけたくないため	
7. 必要性を感じていないため	
8. その他（自由記載： ）	

③ 薬局票

問 7（在宅医療に関する業務）

在宅医療に関する業務として現在行っているもの全てに○を記入してください。

業務内容	回答欄
1. 服薬状況の管理（健康食品を含む）	
2. 副作用・相互作用のチェックと服薬指導	
3. 薬の保管管理の指導	
4. 残薬の管理	
5. 麻薬の服薬管理及び保管取扱上の指導	
6. 医療材料の供給	
7. 副作用のモニタリング（バイタルチェック）	
8. 担当医への処方提案	

問 8（対応可能な患者）

令和 7（2025）年 9 月 1 日現在において、次に掲げる状況に該当する患者の対応が可能な場合には、「対応可否」の欄に○を記入してください。

患者の状況	対応可否
1. 小児患者（15 歳未満）	
2. 医療的ケア児*	
3. 精神疾患患者	
4. 胃ろう、腸ろうの管理を要する患者	
5. 導尿が必要な患者	
6. 人工肛門の管理を要する患者	
7. 褥瘡の管理を要する患者	
8. 在宅酸素療法を要する患者	
9. 在宅人工呼吸器を使用する患者	
10. 在宅中心静脈栄養を行う患者	
11. 在宅成分栄養経管栄養を行う患者	
12. 在宅血液透析を行う患者	
13. 在宅自己腹膜還流を行う患者	
14. 在宅微量点滴静脈注射を行う患者	
15. 在宅微量皮下注射を行う患者	
16. 医療用麻薬（経口・経皮）を使用する患者	
17. 医療用麻薬（注射）を使用する患者	

* 医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（18 歳未満の者及び 18 歳以上の者であって高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部）に在籍するもの）をいう。

問 9（地域ケア会議等への参加）

市町等が開催する地域ケア会議*や在宅医療・介護に関する多職種研修会への参加について当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	地域ケア会議	多職種研修会
①	参加したことがある		
②	参加したことはない		

*地域包括ケアの実現に向け、医療・介護等の多職種、自治体職員、住民等が協働し、高齢者等の個別課題の解決、地域課題の把握及び課題解決に向けた地域づくり・地域資源開発、政策形成等を図るための場。

問 10（関係機関との連携）

在宅医療の実施に当たり、文書等で情報提供・共有をしたり、困難事例に関する相談をしたりするなど、日頃から連携している主な関係機関について、当てはまるものに最大5つまで○を記入してください。

連携機関の種類	回答欄	連携機関の種類	回答欄
1. 日常の健康管理等を行う診療所（かかりつけ医）		14. 介護老人保健施設	
2. 在宅療養支援診療所		15. 介護老人福祉施設	
3. 救急医療や高度医療を行う拠点的な病院		16. 学校	
4. 緊急時に入院可能な病院や有床診療所		17. 保健所（県健康福祉センター・宇都宮市保健所）	
5. 訪問看護ステーション		18. 行政機関（保健所を除く）	
6. 訪問看護教育ステーション		19. 医療的ケア児等支援センター	
7. 歯科診療所		20. 県医師会・郡市医師会	
8. 薬局		21. 県歯科医師会（とちぎ在宅歯科医療連携室）	
9. 地域包括支援センター		22. 県薬剤師会	
10. 居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）		23. 県看護協会	
11. 相談支援事業所		24. 県訪問看護ステーション協議会	
12. 訪問介護事業所（ホームヘルパー）		25. 県栄養士会（栄養ケア・ステーション）、 認定栄養ケア・ステーション	
13. リハビリテーション事業所		26. その他（ ）	

3 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）

※ 問 11 は、実際に患者と関わり合いのある薬剤師が必ず回答してください。

問 11 では、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）について質問します。なお、厚生労働省が定める「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」によれば、人生会議とは「人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」であるとされていますので、本問でも、この考えに基づいて回答をしてください。

問 11-1（人生会議について）

人生会議を知っていますか。当てはまるもの 1 つに○を記入してください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. よく知っている		3. 言葉だけ知っている	
2. ある程度知っている		4. 知らない	

1 から 3 のいずれかに○を記入した場合 → 問 11-2 へ

4 に○を記入した場合 → 問 12 へ

問 11-2（研修への参加状況）

これまでに人生会議に関する研修や講演等に参加したことはありますか。当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 国や県、市町が開催した研修や講演等に参加したことがある	
2. 医師会等の職能団体が開催した研修や講演等に参加したことがある	
3. その他の機関（民間団体等含む）が開催した研修や講演等に参加したことがある	
4. 参加したことはない	

問 11-3（人生会議への関わり状況）

令和 6（2024）年 7 月 1 日から令和 7（2025）年 6 月 30 日の 1 年間に、人生会議への関わり状況について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に参加した	
2. 人生会議を患者や家族等に勧めた	
3. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に必要な医療・介護等の情報を提供した	
4. 人生会議の結果、人生の最終段階や急変時における患者や家族の意向を聞いた	
5. 特に関わっていない	

問 11-4 (人生会議の参加者)

問 11-3 の調査期間に関係なく、これまでに人生会議に関わったことがある場合に、その人生会議に関わっていた方について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

※ なお、人生会議とは「本人が、家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」のことを言いますので、必ずしも会議形式で実施する必要はなく、日頃の患者との関わり合いの中で、本人の気持ちを共有した場合に、関わっていた方をご回答ください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. 本人の家族		9. 歯科衛生士	
2. 本人の友人等、親しい方		10. 社会福祉士	
3. 医師		11. 介護支援専門員（ケアマネジャー）	
4. 歯科医師		12. 相談支援専門員	
5. 病院・診療所の看護職		13. 介護福祉士	
6. 訪問看護ステーションの看護職		14. 訪問介護員（ホームヘルパー）	
7. 薬剤師		15. 管理栄養士	
8. PT・OT・ST		16. その他（ ）	

問 11-5 (人生会議を実施する上での課題)

患者とともに人生会議を実践する上で課題だと感じていることについて、当てはまるものに最大5つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 特に課題を感じていない	
2. 人生会議に対する一般県民の理解が、あまり進んでいないように感じる	
3. 人生会議に対する医療関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
4. 人生会議に対する介護関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
5. 人生会議に参加する関係者間で、人生会議に対する思いや熱意に差があるように感じる	
6. 人生会議のやり方（手順）や要領がつかめず、手探りである	
7. 自分が人生会議を提案することで、患者や家族に不安を与えないか心配である	
8. 情報共有のために関係者を集めるのが大変である	
9. 人生会議を実践するための時間や機会を確保するのが難しい	
10. 患者やその家族が「人生の最終段階」を考えることに抵抗を抱いている	
11. 患者がなかなか本音を話そうとしない	
12. 人生会議、終活、エンディングノートと、似たような言葉が多く混同しやすい	
13. その他（自由記載： ）	

問 12 (在宅医療を実施する上での課題)

選擇肢	回答欄
-----	-----

問 13（在宅医療の推進に向けて）

自由意見等

調査に御協力いただきありがとうございました。